

# 平成27年上野原市教育委員会第2回定例会議事日程

日時：平成27年2月23日（月）午後1時30分

会場：上野原市文化ホール3階 会議室5・6

## 第1 前会会議録の承認

## 第2 教育長報告

## 第3 議事

- 議案第 5号 上野原市教育長の職務に専念する義務の特例に関する  
条例制定について
- 議案第 6号 上野原市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条  
件に関する条例制定について
- 議案第 7号 上野原市行政組織条例等の一部を改正する条例制定に  
ついて
- 議案第 8号 上野原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の  
勤務条件に関する条例を廃止する条例制定について
- 議案第 9号 大月市外1市2村指導主事共同設置規約の一部変更の  
協議について
- 議案第10号 上野原市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規  
則について
- 議案第11号 上野原市小・中学校の長に対する事務委任規程の一部  
を改正する訓令について
- 議案第12号 平成27年度上野原市教育委員会当初予算について
- 議案第13号 平成26年度上野原市教育委員会補正予算について
- 議案第14号 上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第15号 上野原市指定天然記念物の指定解除について

## 第4 その他

1. 次回開催日について
2. 大月市外1市2村指導主事の旅費に関する条例の一部を改正する  
条例について
3. 市立小・中学校卒業式について
4. その他

平成27年上野原市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 開会日時 平成27年2月23日(月)午後1時30分
- 2 閉会日時 平成27年2月23日(月)午後4時35分
- 3 会 場 上野原市文化ホール3階 会議室5・6
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名  
出席委員 委員長職務代理者 坂本 篤  
委 員 山下 浩子  
委 員 白倉 亮子  
教 育 長 和田 正樹

欠席委員 なし

傍聴者 1名

出席職員 社会教育課長兼学校教育課長 上原 千歳  
教育総務担当リーダー 清水 靖夫  
学校教育担当リーダー 織田 輝彦  
社会教育担当リーダー 小俣 里美  
図書館担当リーダー 池田 忠利  
自然の里担当リーダー 佐藤 雄二  
教育総務担当(事務局) 関戸 広延

5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

坂本委員長職務代理者

平成27年上野原市教育委員会第2回定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

坂本委員長職務代理者

日程第1、前会会議録の承認、前会の会議録については、確認の上、これを承認したいと思いますが、異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長職務代理者

異議なしと認めます。したがって前会会議録については承認されました。

## 7 教育長報告

坂本委員長職務代理者

日程第2、教育長報告、教育長から一般報告を行います。

和田教育長

(教育長から報告)

坂本委員長職務代理者

教育長報告について、ご質問等はございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

無いようなので、以上で教育長報告を終わります。

## 8 議事

坂本委員長職務代理者

日程第3、議事、本日提出されている案件は、議案第5号「上野原市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について」、議案第6号「上野原市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例制定について」、議案第7号「上野原市行政組織条例等の一部を改正する条例制定について」、議案第8号「上野原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例制定について」、議案第9号「大月市外1市2村指導主事共同設置規約の一部変更の協議について」、議案第10号「上野原市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則について」、議案第11号「上野原市小・中学校の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令について」、議案第12号「平成27年度上野原市教育委員会当初予算について」、議案第13号「平成26年度上野原市教育委員会補正予算について」議案第14号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」、議案第15号「上野原市指定天然記念物の指定解除についての11件です。

坂本委員長職務代理者

議事に入ります。

議案第5号から議案第11号までは、関連がありますので、一括して審議を行いたいと思います。

事務局からの説明をお願いします。

#### 事務局

議案第5号から11号までの条例制定等ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例等を整理する必要がありますので、提案するものでございます。

委員の皆様におかれましては、これまで開催されました、説明会や研修でも説明がありましたので、ご承知と思いますが、ここで今回の法律改正について概要を説明させていただきます。

(資料を基に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について概要を説明)

(議案第5号から議案第11号を朗読し提案・説明)

#### 坂本委員長職務代理者

これより審議を行います。ご質問・ご意見ございますか。

#### 和田教育長

平成27年4月1日に、これらの条例・規則は施行されるのですが、教育長の残任期間は経過措置が設けられていまして、上野原市については、平成28年4月1日から、新教育長の制度に移行する予定でございます。

#### 山下委員

任期は4年ですか。

#### 和田教育長

新教育長は3年、委員はこれまでどおり4年となります。新制度では、市長より教育長として任命されることとなり、委員構成も教育長1名、委員4名となります。

#### 坂本委員長職務代理者

他に、ご質問・ご意見はございますか。

#### 各委員

(ありません)

#### 坂本委員長職務代理者

無いようなので、議案第5号から議案11号は承認してよろしいでしょうか。

#### 各委員

(異議なし)

坂本委員長職務代理者

異議なしと認めます。議案第5号から議案第11号は承認されました。

坂本委員長職務代理者

ここで、休憩とします。午後2時35分から開始します。

**【午後2時23分～午後2時35分まで休憩】**

坂本委員長職務代理者

それでは、再開します。

議案第12号「平成27年度上野原市教育委員会当初予算について」を議案とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案第12号を朗読し、提案を行う)

説明を、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当、図書館担当、自然の里担当の順で行います。

各担当の説明が終わったところで、質疑を行い、すべての担当の説明と質疑が終わりましたら、議案第12号の採決をお願いいたします。

別紙であります当初予算説明資料を参照願います。

それでは、教育総務担当分の説明から始めます。清水教育総務担当リーダーから説明いたします。

清水教育総務担当リーダー

(資料を基に教育総務担当分の当初予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

教育総務担当分の説明が終わりました。

議案第12号教育総務担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

坂本委員長職務代理者

フォローアップ事業が始まるとのことです、すばらしいことだと思います。

山梨県は家庭学習の時間が少なく、ゲームやスマホの使用時間が長いとのことがありますので、改善につながると思います。

もみじホールでの開催とのことですが、今後は、他の地区にも拡がるような展開をお願いします。

坂本委員長職務代理者

それでは、教育総務担当分の質疑を終了します。  
次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

織田学校教育担当リーダー

(資料を基に学校教育担当の当初予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

学校教育担当分の説明が終わりました。  
議案第12号教育総務担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

坂本委員長職務代理者

電球のLEDへの変更、トイレの洋式化も費用がかかりますが順次お願いしたいと思えます。

坂本委員長職務代理者

それでは、学校教育担当分の質疑を終了します。  
次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

小俣社会教育担当リーダー

(資料を基に社会教育担当の当初予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

社会教育担当分の説明が終わりました。  
議案第12号社会教育担当分の質疑を行います。ご質問ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

社会教育担当分の質疑を終了します。  
次に、図書館担当分の説明をお願いします。

池田図書館担当リーダー

(資料を基に図書館担当の当初予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

図書館担当分の説明が終わりました。

議案第12号図書館担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

図書館担当分の質疑を終了します。

次に、自然の里担当分の説明をお願いします。

佐藤自然の里担当リーダー

(資料を基に自然の里担当の当初予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

自然の里担当分の説明が終わりました。

議案第12号自然の里担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

坂本委員長職務代理者

福島県南相馬市児童生徒招待事業ですが、富士山も世界遺産に登録されましたし、是非来県してもらいたいものです。

佐藤自然の里担当リーダー

頑張ってPRしていきます。

坂本委員長職務代理者

ほかに、質問等ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

自然の里担当分の質疑を終了します。

議案第12号「平成27年度上野原市教育委員会当初予算について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長職務代理者

異議なしと認めます。したがって、議案第12号については承認されました。

坂本委員長職務代理者

議案第13号「平成26年度上野原市教育委員会補正予算について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案第13号を朗読し、提案)

教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当の順で説明します。

各担当の説明が終わったところで、質疑を行い、すべての担当の説明と質疑が終わりましたら、議案第13号の採決をお願いします。

別紙であります補正予算説明資料を参照願います。

それでは、教育総務担当分から説明いたします。清水教育総務担当リーダーから説明いたします。

清水教育総務担当リーダー

(資料を基に教育総務担当の補正予算内容を説明)

【 傍 聴 者 1 名 退 室 】

坂本委員長職務代理者

担当者からの説明が終わりました。

議案第13号教育総務担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見がございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理

なければ、教育総務担当分の質疑を終了します。

次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

織田学校教育担当リーダー

(資料を基に学校教育担当の補正予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

担当者から説明が終わりました。

議案第13号学校教育担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

なければ、学校教育担当分の質疑を終了します。

次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

小俣社会教育担当リーダー

(資料を基に社会教育担当の補正予算内容を説明)

坂本委員長職務代理者

担当者からの説明が終わりました。

議案第13号社会教育担当分の質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

なければ、社会教育担当分の質疑を終了します。

すべての担当分の質疑が終了しました。

議案第13号「平成26年度上野原市教育委員会補正予算について」は承認したいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長職務代理者

異議なしと認めます。したがって、議案第13号については承認されました。

坂本委員長職務代理者

議案第14号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。

議案第14号につきましては、審議内容に個人情報に係わる事項が含まれておりますので、上野原市教育委員会会議規則第8条及び上野原市情報公開条例第5条の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長職務代理者

異議なしと認めます。したがって議案第14号については非公開とします。

【 会 議 を 非 公 開 と す る 】

議案第14号「上野原市要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、審議の結果、申請のあった1件について認定された。

【 会 議 を 公 開 と す る 】

坂本委員長職務代理者

議案第15号「上野原市指定天然記念物の指定解除について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

(議案第15号を朗読し、提案を行う)  
社会教育担当より説明をお願いします。

上原社会教育課長兼学校教育課長

前回の定例会で諮問について審議していただいた件でございますが、上野原市指定天然記念物につきまして、1件の指定を解除することについて、議決を求めるものでございます。

去る、2月16日に開催されました上野原市文化財審議会で、日程の64ページにありますように指定を解除することが適当であるとの答申を頂いております。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

坂本委員長職務代理者

これより質疑を行います。ご質問・ご意見ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

なければ、議案第15号は承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

坂本委員長職務代理者

異議なしと認めます。議案第15号は承認されました。

9 その他

坂本委員長職務代理者

日程第4 その他の1、次回開催日について協議します。

各委員

(次回開催日について協議)

坂本委員長職務代理者

協議の結果、次回の開催日は、3月23日(月)午後3時30分から文化ホール1階会議室1で開催することに決定しました。

坂本委員長職務代理者

その他の2、「大月市外1市2村指導主事の旅費に関する条例について」事務局からの説明をお願いします。

清水教育総務担当リーダー

日程の67ページをご覧ください。

指導主事は、大月市、上野原市、丹波山村、小菅村の2市2村で共同設置しております。事務局が大月市になっております。それに伴いまして、指導主事の条例は大月市にあります。

今回の、地方教育行政の組織及び運営に関する条例の一部改正に伴い、条例の改正が必要になりました「大月市外1市2村指導主事の旅費に関する条例」の一部を改正するものでございますが、71ページの規約を参照ください。第9条に大月市は、指導主事の手当及び旅費の額並びにその支給方法に関する条例、規則及びその他の規程を制定又は改廃する場合においては、あらかじめ他の市村と協議しなければならない。となっているため協議することの承認を求めるものでございます。

坂本委員長職務代理者

ご質問等ございますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

承認することに異議ありますか。

各委員

(ありません)

坂本委員長職務代理者

それでは、この件については、承認されました。

坂本委員長職務代理者

その他の3、「市立小・中学校の卒業式について」事務局からの説明を求めます。

事務局

日程の65ページをご覧ください。

卒業式の割振りをしてありますのでご確認ください。出席して告辞をお願いします。告辞は卒業式の数日前までに、お届けしますので、目を通していただき、修正したほうが良い箇所などありましたら、事務局まで連絡して頂ければ対応しますのでよろしくをお願いします。

坂本委員長職務代理者

卒業式に出席して、告辞を行うのですが、皆さんの都合はいかがですか。

各委員

(交代等の打合せを行う)

坂本委員長職務代理者

それでは、卒業式に出席し、告辞をお願いします。

その他、事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

坂本委員長職務代理者

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、平成27年上野原市教育委員会第2回定例会を閉会します。

事務局

ご起立ください。礼。

記録 平成27年2月23日

事務局 教育総務担当

\_\_\_\_\_

承認 平成27年3月23日

委員長職務代理者

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_